

平成30年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月22日 午前10時00分		
	散 会	3月22日 午後4時13分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
			10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員	3	與那嶺 透		
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	経 済 課 補 佐 兼 農 政 係 長	瑞慶山 良 邦
	学校教育課長	田 港 朝 津	社会教育課補佐 兼 社会教育係長	嘉 陽 健
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成30年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第6号

平成30年3月22日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** 平成30年第1回今帰仁村議会定例会。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

2番上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 皆さん、おはようございます。大変多くの傍聴者がいる前でかなり緊張しておりますが、しっかりと一般質問をしてみたいと思います。

平成30年第1回定例会におきまして、先に通告してありました2点について質問いたします。

質問事項1. 施政方針について。

質問要旨(1) 観光振興について、今帰仁村の魅力を活かした観光をさらにステップアップさせていきたいとありますが、どのような事業をお考えか伺います。

質問要旨(2) 北山学園プロジェクトについて、キャリア教育を中心にみずからの生き方、行動のあり方を充実させる事業を展開しながら地域貢献・社会貢献できる人材の育成を目指してまいります。とありますが、どのような事業をお考えか伺います。

質問要旨(3) 人口ビジョン・総合戦略について、移住・定住促進事業及び、空き家実態調査を行ってまいります。とありますが、どのような事業をお考えか伺います。

質問要旨(4) 農業振興について、「拠点産地自走支援事業」の支援策を県へ積極的に要請していくとありますが、どのような事業か伺います。

質問要旨(5) 財政について、ふるさと納税制度に対する取り組みを充実させ、更なる自主財源の確保に努めます。とありますが、どのような事業をお考えか伺います。

質問事項2. インフルエンザの予防接種助成について。

今年、インフルエンザの流行により、村内小学校では学校閉鎖まで起こりました。本部町ではインフルエンザ予防接種の助成により成果をあげているようですが、本村では65歳以上に実施しているインフルエンザ予防接種助成を全村民を対象に行うお考えがないか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。2番上原祐希議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 施政方針についてお答えします。

質問要旨1の観光振興については、現在、観光力基盤強化事業で着地型の観光施策を展開、村商工会及び村観光協会との連携により、ふるさと納税返礼品事業も実施しております。

また、村観光協会では民泊事業を展開し、村の観光関連産業の振興に取り組んでいただいております。平成30年度は一括交付金を活用し、多言語観光ガイドブック等作成事業により観光ガイドブック及び観光マップ等を作成します。また、第三次村観光リゾート振興計画策定事業により、村の観光の現状や課題の分析等を行い、観光振興事業の指針等を定め、村の魅力向上と観光関連事業の効果が高められるよう取り組んでいく計画です。

質問要旨3の移住・定住促進事業については、今帰仁村全域における県内外からの移住者に対する受け入れ基盤づくり、移住希望者への情報発信手段の整備等を行います。

空き家実態調査事業については、今帰仁村全域における空き家の所在調査及び空き家所有者への意向調査等を行います。

質問要旨4. 拠点産地自走支援事業については、拠点産地の自走力を向上し、安定生産体制の強化を図る目的で、平成28年度まで実施されていた「拠点産地成長戦略事業」の後継事業としてスタートしています。

主な事業内容としては、施設の補強等による現地実証や効果の確認といった実証展示圃的な取り組みのほか、産地自走力向上に向けた総合的推進活動として協議会及び検討会等の開催についても補助メニューとなっております。

質問要旨5. ふるさと納税の取り組みについては、現在使用しているふるさと納税サイトや村ホームページの内容の充実、寄附用途やお礼品について、魅力的で見やすい画像や文章の工夫が必要と考えております。

また、平成30年度から給付型奨学金基金制度がスタートすることから、寄附金の用途のうち子ども子育て関連の項目に、給付型奨学金へ特化した項目の追加を検討しています。

お礼品の品質の向上や新しいお礼品の開発などについても、取扱事業者と連携しながら取り組んでいきます。

質問事項2. インフルエンザ予防接種助成を全村民を対象に行う考えについて、お答えします。

現在、65歳以上を対象にお一人1,500円の助成を行っております。子どもや高齢者、障害を持っている方が感染すると重症化も危惧されることから、予防接種の補助については、対象者の拡大や自己負担の軽減を検討してまいります。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。ただいまの2番上原祐希議員の質問にお答えします。

質問要旨2の北山学園プロジェクトについては、保・幼・小・中・高地域型の一貫教育としてキャリア教育の充実につながる事業の実践の中から今帰仁村が目指す人材育成を図っています。

具体的には、小学生の教育ファーム宿泊学習事業や中高校生の県外インターンシップ事業、プロデュース育成事業等を行い、キャリア教育の充実を図っていきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 では再質問してまいりたいと思います。

まず1点目の観光振興についてから伺ってまいりたいと思います。先日、10番議員から観光振興について同様の質問がありまして、その際、ちょっと気になった部分で平成32年に供用開始のクルーズ船本部港のクルーズ船の事業開始に伴い、平成32年でクルーズ船の寄港が88回で32万人ほど、今1年目で来ますよというものが県のほうの報告でありますけれども、受け入れ体制等を10番議員からもいろいろと質問がある中で、大体、村の体制、今後は広域を通して産学官連携等、インバウンド対策も今、30年度の中で検討を行うという内容の趣旨は理解しておりますけれども、二、三年後にはこういう大勢の方がいらっしゃる

ということで、今、単純にインバウンドになると思うんですけれども、その辺の村のメリットとデメリット、いろいろとあると思うんですけれども、この辺の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質問についてご説明申し上げます。

議員のほうからございましたように、32年供用開始ということで、クルーズ船が本部港にかなりの回数寄港する。それに伴ってインバウンドの観光客がふえることに対するメリット、デメリットの部分だと思っておりますけれども、メリットについてはやはり受け入れ体制の整備も含めてですけれども、これができた場合には村の活性化も含めて、かなり観光の振興にはなると思っております。ですが、デメリットの部分もかなり大きい部分がありますし、今現在でもやはりインバウンドがいらっしゃることで、レンタカーの駐車場内での交通事故であったりとか、そういうのも含めてこれはデメリットの部分になると思っておりますし、リゾート振興計画の中でも、やはり住民に対するアンケートの中でも、ごみの問題とか、そういうのも懸念されるというのは書かれておりましたので、その部分についてはやはりインバウンドの受け入れに対しては、デメリットの部分ではないかと考えます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今、リゾート振興計画等のアンケートでもいろいろと出ているということでもありますけれども、インバウンド、このクルーズ船に関しては本部港が一度受け入れております。その中で、経済振興等も期待されるという部分ではありますけれども、やはりオプションツアーでほぼ観光バスで本部町の現状を聞いてみますと、すぐ観光バスが港に停留して、そのままイオンとか、そういう名護市の大きな商業施設に運んでいって、地元ではなかなか経済効果が上がらなかったということも聞いております。その辺も含めて、やはりこの広域でやはり今帰仁村は、すぐ隣でありますので、今後、しっかりとやはりメリットの部分は磨いていかなければいけない部分だと認識しておりますけれども、その辺産学官連携、この広域の中において、しっかりと議論していく方向性をどのように行っていくか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

今、議員からおっしゃられましたとおり先だって、北部振興会の事業計画の中でも産学官連携ということでの取り組みが、これ評議委員会の中で決定された事項で、まだ総会の中で図られていない時点でのものなんですけれども、その中でやはりクルーズ船の受け入れ体制についての検討ということが盛り込まれておまして、これは32年度ということで喫緊の課題になってくるかと思っておりますので、その辺についてはやはり振興会の中で積極的に意見も出しながら取り組んでいきたいということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今後、広域振興会のほうでしっかりと盛り込んでいくということでもあります。これは国内では福岡県の博多港がやはりかなりの全国一の実績を上げてありますけれども、福岡県では既に本部港に停留します香港のクルーズ会社、確か博多にも同じ会社がついていると思うんですけれども、そこと福岡県の県知事とが、このメンバーでいろいろとこういう振興会議等を行っているということであ

ります。その中で福岡県は今度、受け入れを逆にもう減らしているんですよ。要望はあるんですけども、逆にもうそれはストップしている状況であるということでもあります。福岡県として大きな商業施設には行くんですけども、ヨーロッパのような地域の住民とのふれあいをしながらのこういう地域着地型の観光には今、根づいていないということでもかなり課題があるということでもあります。この辺、そういう先進地等の事例も既に今出ていると思いますので、その辺の検証をしながら、ぜひ広域の中で盛り込んでいって、しっかりと実のあるものにしていただきたいと思います。その辺の考えを伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今帰仁村の観光の課題ということで、リゾート振興計画の中にもありますこの着地型、それから周遊型観光の部分、これインバウンドがたくさんいらっしゃる場合に、着地型、周遊型というものについて、まだ今帰仁村でも確立されていない部分も大きいかと思えます。この辺、人数が人数だけに北部一円で取り組んでいかなければやはり解決できない問題であると思えますので、この辺についても今帰仁村はやはり積極的に動いていかないといけない部分だと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ積極的に動いていただけたらと思っております。その中で、平成29年8月3日に本部港クルーズターミナル整備事業に係る意見交換会ということで、本部町観光協会、名護市観光協会、今帰仁村観光協会、美ら島財団と県と意見交換会を行っている際に、このクルーズ船の会社から地元に対して、自然体験プログラムの提供を求めているということが載っています。この辺は今後、各広域の中でも自然体験等のプログラム等を策定して、これは盛り込んでいくのかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

自然体験プログラムについて、これはニーズの高まりがあるということで、広域の中で取り組んでいくかということもございますけれども、今帰仁村もある意味、自然体験プログラムというのは非常に売りになる。それだけの素材を持っている村だと思えます。この辺につきましては、広域の中でもこういう取り組みというのは、ニーズが高まる可能性があるということであれば、やはり意見として出して、広域的な取り組みの中でもやっていく方向で考えるべきではないかと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 多分各広域、それぞれの自然体験プログラムだったり、着地型の観光等のこの広域の中でいろいろと盛り込んでくると思うんですけども、今帰仁村独自にそういう自然体験等着地型のプログラムをしっかりと確立していただいて、その中に盛り込んでやっていただけたらと思っております。その中で、これは船会社との交渉になると思うんですけども、ぜひやはりオプションツアーの中に盛り込んでいただくと、より確実性が高まると思うんですけども、その辺はしっかりと取り組んでいってほしいと思います。見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

オプションツアーということでございますけれども、これについてもやはり観光の一つの戦略であると思いますので、この辺も積極的に取り組んでいくべきだと考えます。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ぜひやはりオプションツアーで、この船会社で扱ってもらっただけでもかなりの確率が上がってくると思いますし、また向こうから自然体験プログラムを求めているということは、やはり観光客がそういう観光を求めているということでもありますので、しっかりと体制を整えていただけたらなと考えております。

デメリットの部分でありますけれども、やはりごみ問題とか、お隣の本部町備瀬ではかなりインバウンド客になると思うんですが、庭に勝手に入って撮影したりとか、かなりいろいろな問題も出てきているというふうに伺います。この辺、村としても十分、今後考えられる部分なのかと思っておりますけれども、その辺の対策はどのようなことをお考えか伺います。

○ **東恩納寛政 議長**我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

デメリット部分で先ほど、ごみ問題もありますけれども、やはり住民生活の部分で少し支障が生じる部分も議員がおっしゃられるとおりに出てくるのかなというのはあります。この辺については、観光振興していく上で避けて通れない部分かと思っておりますので、これは住民等も含めた話し合いとか、周知等も観光協会を通しての観光事業者等を含めて、やはり周知を行っていかねばいけない部分だと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** やはりインバウンドでありますと、やはり各国の文化であったり、習慣、それぞれやはり価値観等さまざま違う中で、そういう問題は生じてくるのかなと思っております。その中で住民周知とか、またはこの船会社にある程度の日本という国の文化とか、そういうやっつけはいけないこととか、その辺はぜひ最低限のマナーというか、その辺の徹底はしていただけたらなと思っております。

続きまして、リゾート振興計画第三次をやっていくということでありますけれども、私は第二次のほうもいろいろと目を通させていただきますと、方向性として何かやはりあるのは今帰仁村の自然をしっかりと残しながら開発ではない今帰仁村らしい観光振興というのが主になっているのかなと思っておりますが、その辺、村長もそのようなよく答弁をしておりますので、そうなのかなと思うんですが、ちょっと確認させていただきたいと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

村長の考えということですが、質問のとおり今、今帰仁村のふるさと納税、前年度に比べてかなり伸びて、今年は2億円を突破する見込みだと思っております。その中で一番、納税される方が多いのは1番目はやはり子ども・子育て支援のほうが約3分の1です。その次が今帰仁村のすばらしい自然景観を生かした村づくり、観光地づくりをしてもらいたいと、これ以上はあまり大きな開発とかはしないで、特に今帰仁城がすばらしいというふうな寄附された方のコメントが多いです。その次が、村にお任せしますという

ことですが、そういうことでありますので今帰仁村、世界遺産今帰仁城跡を初め、乙羽岳、仲原馬場、そして古宇利を含めて、このすばらしい自然景観を一定の開発というのは必要だと思います。例えば、今古宇利のオーシャンタワーにも相当のお客さんが来ております。オーシャンタワーを建設した後に、今帰仁村の景観条例も策定いたしまして、それ以上の高さとか、それから色合いとか、景観を守りながらやっております。その隣のほうにこのオーシャンタワーの関連事業として、またウェディング・チャペルも建設しております。そういう意味では、この自然景観を守りながらまた自然景観条例にふれない範囲内での開発もしながら、バランスよくこの今帰仁村の観光ピーアールをしていきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ただいま村長の答弁である程度、やはり今帰仁村らしさをしっかり残しつつ、生かしながらということでありましたので、大変心強く思います。その中で、第二次の今後これはいろいろと委員会の中で検証すると思うんですけども、確認してみますと、観光振興の部分において、担い手づくりとか、観光振興体制を推進するとか、いろいろ組織図とか、21ページ、22ページにあるんですけども、その中で体験型観光とか、滞在型観光において、いろいろと運営管理も含めて、こういう観光振興推進組織というものがあまして、その中で管理運営していきますよというものがあるんです。今、その後に観光協会もある中で、この辺、今、体験型観光をやっている事業者であったりとか、いろいろいると思うんですけども、この辺、村としてどの程度把握しているのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

観光振興推進組織としての体験型プログラムを持っている事業所がどれぐらいあるか、村が把握しているかということでございますけれども、これについて観光協会はある程度、把握されているということはあると思いますが、ちょっと村のほうでは全体の組織の把握としてはちょっとできていない状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 理解いたしました。やはり観光協会ができたことで、この辺の取りまとめは大いに力を貸していただけているのかと思いますけれども、その辺まだ村として、月1回ぐらいは定例会というか、そういうのを行っているということですので、その辺しっかりと連携を取っていただけたらと思っています。

今、ちょっと懸念している部分で先のクルーズ船の誘致の件にも絡むんですけども、やはり自然体験型プログラム。例えば海のカヤックであったり、サップであったり、ダイビングとかいろいろなものが、今、村内にもあると思うんですけども、その辺を今後、お客さんがふえることで、どんどんやはり自然環境も含めて、人が入ってくると思うんですけども、その辺やはり今ある事業者が村のこういう自然をしっかりと守りながらやっていきたいというふうな方向性。この観光振興計画に基づいて事業者も連携しながら同じ認識のもとで、私は観光振興を行ってもらいたいというふうに考えているんですけども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

自然環境を守りながらその中で観光振興をしていく、これは当然やはり振興していく中で、人が入ってくれば、それだけ自然環境が破壊される可能性もある中で、やはりこの辺は守りながら振興を進めていくというのは、基本的な観点だと思いますので、この辺については進めていく上で、事業者との確認も図っていききたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ぜひ行っていただきたいと思います。まだ観光協会が民泊等いろいろ忙しい中で、この辺はどうしてもまだちょっと弱い部分なのかなというのも思うんですけども、その辺、またしっかり村とも連携してやっていただけたらと思っております。やはり、海をフィールドとして使いますし、山というフィールドも今結構ガイドがいろいろと乙羽岳とか入ったりというそういうツアーがあると思うんですよ。その辺、先月ですか、県のほうの主催で、体験型観光事業者を招いたそういう勉強会がありまして、それに行った際に今度、北部3村が世界遺産、自然遺産に向けて、今動いています。その中で県も交えて、この観光流入に対しての制限とか、いろいろと対策は取っているわけですね。その中で認定ガイド制度というのを発行するということでもあります。その認定されたガイドでないと、その自然には入れないという形で、しっかりとこの観光事業者がどの程度入っているかとか、そういうものをしっかりと把握しようと地元の中で、ということ動いているということでありました。やはり自然環境をしっかりと今後も守りながら保持していくためにはそういう取り組みは必要だと考えております。その辺、村としても、こういう方向性を持って、観光協会と連携しながら、また観光事業者ともしっかりとやはり連携しながら体制づくりというのは、必要ではないかと考えているんですけども、見解を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 2番上原祐希議員の質問にお答えします。

認定ガイドの件ですが、非常に今帰仁村として、全県的にも来られるようなこの認定ガイドが現在、今帰仁グスクを学ぶ会でもうやっております。それに対しては村からも運営費の予算を出しているわけですが、非常にこのふるさと納税の中で今帰仁城跡を観光に訪れた人たちのコメントの中にもたくさん、このすばらしいガイドで、非常に今帰仁城の歴史はわかりやすいというようなことがあります。そういうことも非常に教訓になりますので、今後は本部港へのクルーズ船、インバウンドを含めてたくさんみえるということはもう想定されますので、先ほど議員からの指摘もあったように、今観光協会のほうで民泊とか受け入れして頑張っているわけですが、本部からのまた受け入れも古宇利中心にとあります。今、指摘があったようにちょっと私もいろいろ観光協会の皆さんと話しする中で、体験型のメニューが少し少ないということもありますので、そういうメニューを今後増やしていく中で、その体験についての知識も必要でありますので、そういうガイドの養成についても認定制度に向けて、観光協会、また商工会とも連携しながらそういうものを検討していきたいと。どういうふうな具体的な組織にして取り組んでいくのかということも含めて、積極的に対応していきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ただいまの村長の答弁で、大体理解いたしました。やはり観光協会の今後、

そういう観光体験型のプログラム等もいろいろと整備は必要だと思いますし、今あるこの事業者との連携把握も観光協会、また村もしっかりと行っていただけたらと思います。やはり今回、この体験型の話聞きに行ったときに思ったのは、やはり国頭村がこれだけ認定ガイドである程度、縛りをつける中で県内体験型観光の事業者はふえているわけですね。その中で、もしかしたら国頭村には入れないからこの近隣市町村に流れて来るであろうということは十分予想されるという話でもありましたので、そしたら村外からのそういうツアーもどんどん入ってくる可能性は十分考えられるんですよ。そうするとやはり村がしっかりと自然を守りたいと思っても、どうしても先ほど課長の答弁でもありましたけれども、自然の中に入るということは、観光が振興するという相反する部分があって、自然をある程度、ちょっとやはり破壊ではないんですけども、やはり傷める部分がどうしても出てくる場所なので、その辺は村として観光振興計画は自然をしっかりと守りながらという方向性でありますので、ぜひともやっていただけたらと思っております。この自然型体験ツアーを今やっている事業所が結構十何件という事業所があると思うんですけども、カヤックであったり、サップ、先ほど言いました。そういう事業者は今後もふえてくるかもしれませんが、そういう事業者とぜひ連携を取りながらやはり観光産業というのは、どうしても自然に入るものですから、自然破壊にはつながるんですけども、その中でこういう旅行者に対して環境税ではないんですけども、こういう事業者のほうでの利用料のほうでそういうものをプラスアルファ、ちょっと課して、その分をやはり今帰仁村の自然環境保全にもぜひつなげられるような仕組みづくりというのでできると、今帰仁村のこの自然保護にもつながるのかなと思っているんですが。またこういうツアーも、そういう植林だったり珊瑚移植であったり、何かしらこの自然を守る方向のものをどんどん今帰仁村が取り入れていくという方向性を持つと観光振興もしながら今帰仁村の自然も守られつつ、もしかするとより自然が豊かになっていく方向性があると、ある意味すばらしい取り組みになるのかなと私は思っているんですけども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時36分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質問についてご説明をいたします。

先ほど、ちょっと環境税とかという方法もというふうなことでありましたけれども、税とか、保全の料金とかということでは、ちょっと今のところ持ち合わせておりませんけれども、ちょっとした活動ということで、東村が植林活動をしたりとかということもあるということなので、先進的な活動をされているということで、東村とかもちょっと活動について調査させていただいて、お話を聞かせていただいてから、ちょっと具体的な取り組みについては検討をさせていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ただいまの課長の答弁で理解いたしました。離島とかでは、やはりフェリーに乗る際には入島税というのがありますし、そういう観点から何かしら、今体験型観光をしている事業者にも理解を求めながら何かしら上乘せして、自然保護につなげられたなと思いましたので、質問させていただきました。赤土問題とか、今環境コーディネーターとかもいらっしゃいますので、その辺も力を入れ

ているのも重々承知で質問させていただきました。大分理解しました。これもやはり2015年9月の国連サミットの中でSDGs（持続可能な開発目標）という中で、やはり自然環境保護保全もしっかりとうたわれております。国際目標も数値として表れておりますので、その辺もしっかり意識しながら今後のリゾート振興計画の中では盛り込んでいただけたらと思っております。

続きまして、北山学園プロジェクトについて質問いたします。今回、一般会計の中でも質疑しまして、いろいろと理解は深まっているところではありますが、ボリュームとして、この予算の中でもそうですし、また施政方針の中でもやはり教育長と教育委員会のそういう意気込みというのはすごく伝わるんですけども、改めて今回、取り組むこの3つに絞ってやるということでもあります。その辺のねらいと展望を伺いたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** ただいまの上原祐希議員のご質問にお答えします。

私のほうからはそのねらい、展望等について、話をさせていただければと思います。まず本村の北山学園プロジェクトの先ほど答弁を申し上げた保育所から高校までの地域型一貫教育なんですけど、一貫教育について、少しだけふれさせていただきますと、一貫教育というのはご案内のように名護市が2校ぐらい、小中連携の一貫型教育をやっています。あれは非常にわかりやすい。教育課程を一貫させることであります。本村の場合の一貫教育というのは、保育所から高校までの教育課程が違いますので、何を一貫させるかと考えたときに非常にファジーなところがあるんですけど、そこをしっかりと見極めていくためにはキャリア教育ということに視点を当てている。なぜキャリア教育かということ、今キャリア教育が叫ばれているのは要するに子供たちが社会の中で生きていくのに自分らしい生き方、自分らしさを発揮しながらその役割を果たしていくと。その中で、学び続けることの意義を見つけていくということで、キャリア教育を基点に据えております。その中で学校が担う役割、それぞれにあるんですけど、そのところとどこも支援していくということで、この予算のかかることは学校では非常に難しいということで、本村の教育委員会が支援していくということで、この主な3つの事業を上げております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** やはり教育は、もちろん小中高と勉強というのは大切な部分ではありますけれども、さらにプラスアルファ、教育長の答弁の中では今婦仁村として、一言では人間力ですね、社会に出てしっかりと適応できる人としての適応力であったり、あと就業意識ですね、中高生に対しては、就業意識を高めて、自分の未来をより磨きやすくするというで村として支援していくということで、理解していますけれども、その中で事業内容も予算的にもボリュームは、大体ほぼこの県の一括交付金を使っていたものとそんなに変わりなく行っていけるような内容なのか、ちょっと伺いたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

これまで地域型就業意識向上支援事業ということで、平成27年度より導入していました県の補助事業として平成29年度で完了いたします。その中では平成29年度の事業費としては1,700万円の総事業費の中で、県からの補助金が1,399万円の計画でございます。その事業が平成29年度で完了することに伴いまして、

事業の再確認と平成30年度に村単独で事業が実施できるボリュームとか、計画について財政側とも調整させていただいた中で、事業費としては510万円ほどに少し圧縮はされておりますが、そのメニューの中ではこれまでどおりの盛りだくさんということではなくて、ある程度、選別をした形で、先ほど教育長から説明のあった3事業のほうをこの事業で手当てしている状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時45分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 村としても村の事業として、今後またこの3事業はしっかりとやっていくということでありましたので、うれしく思います。やはり今帰仁村プロデューサー育成とか、そういう教育ファームとか、この辺はやはり今帰仁村のしっかりと資源を生かした事業を行っていると思いますし、そうすると村民としてのアイデンティティを育むことになるかと思しますので、ぜひしっかりと継続していただけたらと思います。この今帰仁村民のとしてのアイデンティティをという部分で、確か教育長のほうから聞いたときに兼次小学校では小学生に対して、特別授業の中で北山時代、三山時代の北山城跡のそういう歴史的なものとか、その辺の特別授業の中でちょっとやっているということだったと思うんですけども、その辺…。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

今帰仁村の子供たちが今帰仁村のアイデンティティをしっかりとということではありますが、ただいま兼次小学校の私が校長時代のことのご質問についてありましたので、そこをお答えします。今回の学習指導要領の改訂の中で、キャリア教育の充実というのが示されまして、その中で特別活動をかなめとしつつ、各教科、それとか一字一句の正確な文言は今、ここで申し上げられませんが、その中で総合的な学習の時間というのがあるんですが、兼次小学校では、総合的な学習の時間で私がいたころは3年生から6年生まで今帰仁城跡を中心に教育活動をそろえていきまして、そこで各学年の発達段階に即して今帰仁城の歴史、今帰仁城が果たした役割、そういうのをしっかりと学習しながら今帰仁村民としての誇りを持つということまでつなげていった授業もでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 そういう授業は大変すばらしいなと思うんですけども、これはやはり村内全域でやっていったほうが、より今帰仁ちゅとしてしっかりと育っていくのかなと思っているんですけども、それを小学校低学年とか、全村内の全域で例えば、この低学年でもわかりやすく、理解しやすく北山の歴史をわかりやすく噛み砕いて、絵本なりなんなりこの理解しやすいようなストーリーをまとめてぜひ授業をしていくと、やはり今帰仁村のこのすばらしい歴史文化とかありますので、その辺をしっかりと子供たちに落とし込めるかなというふうに思うんですけども、その辺の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまのご質問にお答えします。

学校の独自性、自立性ということで、各学校で教育の充実を図るために校長を中心に教育課程を編成す

るわけですが、その教育課程の細かいそういう方針の方面に関しては、教育委員会から特別な指示というのはできないですが、今議員がおっしゃったような本村の独自性というのがありますので、本村の独自性を通して子供たちが本村に誇りを持つというのは非常に教育的な価値があると思います。そういう面に関しましては、校長会、教頭会あたりでしっかりと本村の思い描く教育の中でそういうやはり本村の独自を持った歴史がありますので、そこを教育の中に落とし込んでいただきたいということは、伝えることは可能であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ可能であるならば進めていただきたいなと思います。やはり今帰仁村民として、そういう部分をしっかりとアイデンティティを持って、世界に羽ばたく子供たちがやはり出て、やはり今帰仁村に対しての愛というのは根っこにあるといずれ戻ってきたいとか、今帰仁村のために何かしたいという人間性としてのその辺は、キャリア教育でもねらっている部分だと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

続きまして、3点目の質問に移らせていただきます。これは答弁の中で移住・定住促進事業について、県内外からの移住者に対する受け入れ基盤づくりと、情報発信とかありますけれども、この受け入れ基盤づくりというのは、どういった事業か、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

受け入れ基盤づくりということでございますけれども、その一つには村の地域住民への意識啓発のための講演会であるとか、ワークショップとか、それと含めて村内外の方々につきましては、今帰仁移住ガイドブックの製作、それからホームページ等で今帰仁村の魅力等を発信していくことでの基盤づくりをつくる予定にしております。これは平成30年度の事業ということで計画を上げております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 その中で、村として大体1万人という構想というのは常によくおっしゃっておりますけれども、その辺、1万人というものを漠然としているんですが、その中で大体どういう年齢層に来てほしいとかというターゲット等は今ねらいとかというものは持ち合わせているのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

この事業につきましては、今帰仁村の人口ビジョンに基づきましての地方再生法に基づいて計画を出している事業であります。その中で今の時点での計画では3カ年間の事業計画があるんですが、準備期間として3カ年あるんですが、年に3名ほどの移住ができればということでの計画をしています。できましたら若者の子育ての最中の方々が来れば、これは確かに人口増につながるの、そこら辺をターゲットに村内外に情報を発信していこうということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時52分)

2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ただいま理解いたしました。今後、またしっかりとこの内容も詰めていくという部分だと思いますけれども、続きまして空き家対策、これは今年度で調査して来年度にはもう空き家対策計画としてまた国に上げる方向でよろしいでしょうか。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質問について説明いたします。

今年度の空き家対策につきましては、村内の空き家等の実態調査を行いまして、次年度に空き家対策の計画を策定していくための事業であります。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** この空き家対策計画が認定されたら、国の国庫補助とか、いろいろさまざまあると思うんですけれども、その辺の期待できる補助メニューとか、わかればまた補助率等も確認させてください。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質問について説明いたします。

空き家等の対策の計画ができますと、空き家等の改修等に対する費用とか、そういったものもできるようになります。そのための費用としましては、自治体がやる場合につきましては2分の1です。民間等がやる場合は、3分の1ということの補助メニューになります。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ただいま空き家の改修とかいろいろ行う際に国のほうの補助が2分の1で自治体がやる場合ですね、民間でやる場合で3分の1ずつですよということであります。どうしてもやはり自治体負担も出てくる中で、やはりこの辺の財源もしっかりと考えながらの事業計画というのが考えていく部分だと思いますけれども、その中でやはりこれはもう推進計画、この事業でありますので、それであれば地域再生計画を策定することによって、企業版ふるさと納税というのを引っ張ることが十分考えられる、できる事業だと認識しているんですけれども、その辺の考えは持ち合わせているかどうか、お伺いいたします。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質問について説明いたします。

今般のもの事業につきましても、地域再生計画に基づいた地域再生交付金の事業をセットで出しております。企業版につきましては、平成30年度に行う事業を通して企業が賛同していただければ、その方向につきましても可能かなと思います。それも含めて、定住移住に関する推進協議会ですか、仮称ですけども、本村における地域づくりの未来ビジョン会議も起こす予定にしておりますので、その中でそのようなメニューとか出てくればそのように対応できるかどうか検討していきたいと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前10時56分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午前10時59分)

○ **東恩納寛政 議長** 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時10分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 では質問してまいります。

再生計画をもう既にセットで出されているということで、その地域再生計画というのは大体ホームページ等で確認すると、他自治体の内容を確認してみると、例えば村でいえば村の実体とか、その中で課題がある。その課題を解決するための夢だと展望的なものをまとめたのが地域再生計画だというふうに認識しておりますけれども、その空き家の部分については、どのような今帰仁村としての展望といえますか、計画を立てているのか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

空き家の部分につきましては、平成28年策定の今帰仁村人口ビジョン総合戦略の中で調査した経緯で135件の空き家があり、今後、高齢化と少子化を含めて今後も増加してくる懸念があるということで、空き家等の対策のための計画をつくるということでやっています。今般は先ほども答弁の内容のとおり、実態調査を把握して、今後空き家を観光とか、若者の定住・移住の資源として活用できないかということで空き家の調査を行っていくこととなります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 理解いたしました。空き家はやはりどんどんふえております。各地域いろいろと空き家というのはやはり景観も損ないますし、隣近所の木がうっそうとしたり迷惑がかかる部分もありまして、その辺はぜひ早急に取り組んでいただきたい部分でありますけれども、その中で空き家活用の中で、これはもう他の自治体の事例で申しわけないんですけども、結構この再生計画の中でサテライトオフィスであったりとか、商業地活性化としての空き店舗活用とか、そういうものも盛り込んでいる地域は多いんですけども、今帰仁村としてはこの辺も含めて、今後活用していけるのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

空き家につきまして、サテライトオフィスとか、就業の場としても活用できるかということでございますけれども、その辺につきましては空き家を管理する（仮称）協議会とかの中で、そのような活用の方法も検討すれば、活用もできないこともないというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今後もそういう協議会を立ち上げてからの中で、しっかりと内容を充実させていくということとなります。これはぜひやはり雇用創出の面、また空き家活用の面からしても、高知県とかそういう進んでいるところの事例をしっかりと活用しながらサテライトオフィスの誘致とか、空き店舗の活用等をしっかりとやっていただくと、より就業人口も高まりますし、経済循環もより高まりますので、その辺しっかりとやはり重きを置きながら実施に向かってやっていただきたいと思います。

その中で先ほど移住・定住のほうにもふれるんですけども、他の自治体のこの地域再生計画の中では、

やはり子育て支援とか、そういう子育て世帯に向けた居場所づくりというのに重きを置いて、そういう方たちを多く招こうということで、そういう策定しているところでございます。これは医療費とかの観点から考えてもやはり本土から今は退職者の方がセカンドライフで高齢者の方が多く来られるよりも、やはり生産年齢で年齢人口子育て世代が来ることで、子供たちも多く来て、この今帰仁村の活性化によりつながると思うんですけれども、その辺のものも持ち合わせて、今後推進していく考えはあるか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず地方再生計画の中では、確かに議員質問のあるとおり、官民共同ということでありまして、移住者が安心して定住・移住できるように確かに就労の場の提供とか、住居の確保とか、定住に向けた子育ての支援とか、医療の確保とかを含めたサービスがないと定着もしないかなど。また若い子育て世代の方々の移住しやすい環境整備のために確かに、官民共同した事業も必要かなというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ今、力強い答弁もありましたけれども、ぜひそういうふうな方向で今帰仁村により活性化につながるような事業にさせていただけたらと思います。その中でやはりどうしても事業費というのは出の中で、やはり村の財政を見て考えても多少は、やはりより質の高いものをやる場合には、企業の力を借りたほうが良いということもあると思いますので、ぜひとも企業のお力を借り入れるような企業版ふるさと納税も活用しながらしっかりと事業を展開させていただけたらと思っておりますが、その辺、村長の答弁も聞きたいなと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 上原祐希議員の質問にお答えいたします。

先ほど課長から答弁したように、あるいはまた議員の質問にもありましたように、できるだけ若い子育て世代が移住するのが一番理想的なんですけれども、しかし移住するには先ほど答弁がありましたように住む場所、それから医療関係、福祉を含めて、一番やはり大事なはこの移住してくる人たちが今帰仁村に移住したいという条件がそろっても、ここで生活をするためにはどうしても安定した収入がないとなかなか定着移住にも結びつかないというのが現実問題として来るんじゃないかなと思います。そういう意味で村としては、農業と観光を中心にして村づくりを進めているわけですが、やはりこの移住してきた人たちが定住していくためにはやはり就労の場の拡大、農業・観光関連を含めたあるいは地場産業を含めて、今6次産業も取り組んでいますけれども、そういう総合的に計画していかないと結構、私も個人的にも、もう1軒家、本当に個人的に紹介してくれないかというのをこれまでも相当聞いておりますけれども、なかなか個人対個人での貸したり借りたりするのが難しい中で、この事業というのは非常に有効な事業だと思いますので、若い世代が定住しやすいような条件整備をさらにいろいろと施策的にやっていかないといけないんじゃないかなと思います。そしてまた若い人だけではなくて、やはり定年を迎えた年配の方々も必ずしも敬遠することではなくて、第二のふるさとを今帰仁村にしたいという思いの人たちもいっぱいいると思いますので、若い人だけに限定せずにリタイヤと言ったら失礼ですが、第二の人生を今

帰仁村で迎えて定住したいというふうなことも含めて、やっていく必要があるのではないかなと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 村長の答弁でもありましたね、やはり移住者はやはり子育て支援とか、いろいろな環境の整備、または就労の場所の確保が必要だろうということでもあります。これは地域再生計画の中で就農者とかに対する支援とかも取り組んでいる自治体も結構あったりもするんですよね。なのでやはり今帰仁村でも耕作放棄地等の農家離れも進んでいる中で、そういう新規就農をしたい方に対するそういう支援も盛り込んでそういうやっている自治体もありますので、その辺も共にやっていただけたらと思います。

続きまして、4番の農業振興について、伺いたいと思います。これは自走支援事業、この前の質疑でも大体理解はしているんですが、これは村内の農家が県外の祭事、特産品フェアとかそういうものを行えるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時21分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時21分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原祐希議員の質問についてご説明申し上げます。

この拠点産地自走支援事業において、特産品フェア等のこれは出店も含めてということについてできるかということでございますけれども、この補助対象経費の中では調査とか、協議会等での取り組みということになっておりますので、この辺は補助対象からは外れるものと考えます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 了解いたしました。農家の資質向上性とかという方向性だと理解しました。その中で今回、冷凍冷蔵施設も来年度の事業もしながらだと思っておりますけれども、これは完成に向けて、完成した際はそういう立派なものが今帰仁村にあるわけですから、その中で例えば今、農産物の規格外とかでもそのまま市場で買いたたかれているというのが今現状であります。それを一時保管する場所があるわけですから、そういうものをしっかり保管しながら付加価値をつけてまさに6次産業化ですね。その辺も視野に入れて、ぜひ村として力を入れてやっていくべきところだと私は思うんですけれども、その辺の方向性を持ち合わせているかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

冷凍・冷蔵庫などを活用して、規格外品等についてということですが、確かに農産物としてある一定いいものについては市場で取り扱われるわけなんですけれども、規格外品等についてもやはり今帰仁村の冷凍・冷蔵施設の活用も含めて、これは先ほど議員から言われましたけれども、6次産業化、それから商品開発という部分でも非常に有効な考え方だと思いますので、その辺の推進については十分考えたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。そうするとやはり農家の所得向上にもつながりますし、その辺やっけていただけたらと思います。

続きまして、もう1点これ村の飲食業者が数多く今、古宇利、村内カフェ等どんどんできているんですけども、その辺の村内野菜の活用をその辺は村としてもぜひやっていただきたいなと思っているんですけども、その辺は村でできるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今、村内の野菜等、農産物について、やはりこれ6次産業を進めていくということで、村のほうの方向性もありますし、これは地産地消というのも基本にあると思います。そういう中でやはり村ができるのかということでもありますけれども、それについては非常に難しいものがあると思いますが、やはりそ〜れとかりかりカワルミであったり、村内の農産物について取り扱い販売をしている地元の事業所もおりますので、その辺については、調整をして進めたいということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひやはり村内の飲食業者が村の野菜を使っていたきたいなと。村の野菜をおいしいと思えばどんどん消費につながると思いますし、また農家とレストランが連携して、レストランがほしい野菜を逆に農家にリクエストして、そういうふうには食材提供をしたりとかしている、そういう農家もいますので、ぜひそういうのもまた村内でもつくっていただけるとより質の向上も図れるのかなと思っております。

続きまして、5番の財政についてのふるさと納税の部分でありますけれども、大変今回2億円を超えるだろうということではありますが、楽天サイトを新たに特設しまして、その辺の実績が今現状どうなのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について説明します。

今、楽天サイトに対しては、年度末からのスタートではありましたが、現時点で見込みですけれども、金額にして1,657万円ですかね、現時点で確認できるのは。今件数としては756件という。スタートなので分析とかそこまで行ってないですけども。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 楽天が1,650万円程度ということで、やはり新たにふやすことと、やはり見る人が自然とふえるので、やはりその分ふえてくるのかなと思っております。村として新たなサイト、例えばANA、今県内でも大宜味村、恩納村とかいろいろなところがやっているんですけども、恩納村がこのANAからのふるさと納税がすごく伸びているというふうなことであります。やはり単価も高いとかというのがありますので、その辺新たなサイトも今後、視野に入れていくのか答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について説明します。

先ほども説明したように楽天、年度末からスタートしてしまして、業者というよりANAに関しても連

携をいただいている商工会、あとはソフト会社からもやはりそういった提案はございますが、去年度から楽天をスタートしてしまして、去年度からさらに今までずっとお礼品の御礼状とか、そういったのをやっていたんですけれども、去年から何で使ったよというのに対しても、画像を上げるような体制でそういう寄附者の方にやっている状況でありまして、今すぐまた次に新たなサイトよりは当初、村長から答弁がありましたようにやはり今のサイトを見やすい文書をつくるとか、そういったものを再度やって、最初の答弁にあったまた給付型、奨学金に特化したものも、そういったものに、今年は力を入れていきたいとことでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 理解いたしました。ただ、やはり先ほどの移住・定住でもあるように子育て支援とか、いろいろな医療費助成とか、その辺を鑑みてもまた福祉とか、さまざまお金がかかる部分に対しては、やはり自主財源というのをよりふやすことで、より手厚くできると思いますし、そうすることであそこは子育て支援がいいから、あそこの村に支援がいいから、あそこの村に行こうとか、そういうふうな形になると思うんですよ。福祉に対してもそうでありますし、よりやはりふやす方向でぜひ前向きに考えていただきたいと思います。もう時間もありませんので、ここは次に進みます。

それでは1点だけ、進む前に前回、クラウドファンディング型のふるさと納税に対して、今村長すごく前向きでありますけれども、その辺、総務省から意向調査等があったのか。村としてどのように対応するのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

議員がおっしゃっているようにこの意向調査というのは沖縄県を通じて、年1回あります。その中でも現在はまだ具体化していないというように答えてありますけれども、ある意味、村長を中心にそういったのもチームを立ち上げて、いろいろ今後検討していこうという動きになっています。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 2番上原祐希議員の質問に対してお答えしたいと思います。

おそらく12月の議会のとときに提案されたふるさと企業家支援プロジェクトの話ではないかなと思いますけれども、今内部的に検討を始めているような状況です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、インフルの件ですが、これは昨年の3月議会でも7番議員が質問しております。その際にもインフルエンザにかかると合併症もあるし、その重篤化も鑑みると医療費が高くなるからやはりこの辺も含めて、重篤化を避けるためには必ず必要な予防接種と村長も答えていますし、前向きに検討していきたいとありました。その中で、担当課としてどういうふうなこの1年間で具体的な検討等の取り組みがありましたか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま2番上原祐希議員の質問についてご説明いたします。

昨年の3月の議会で7番議員からもインフルエンザの拡充については、ご質問いただきました。現在、この拡充のあり方ですけれども、年齢に対して拡充を広げていくのか、あるいは負担軽減につながるようにしていくのか。では13歳未満のお子さんについては、2回の接種をするようなことが効果的だと言われている中で、回数に限定するののかという、いろいろなさまざまな拡充の方法があるわけですけれども、現在、このあれから65歳以上のお一人1,500円の拡充には至っていない現状です。掘り下げた検討がまだまだ必要だという状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時34分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に、9番山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 先に通告いたしました件について、質問いたします。

1点目の自動車運転免許取得支援について。生活環境にハンディのある村民への自動車運転取得について見解を伺います。

2点目、個人財産の権利、保障等について。(財産、土地)地権者の権利、財産の保障、有効活用及び安心した生活環境の構築。人口増加等の観点から農業振興地の除外、地権者の有益な土地活用等を考えているか、見解を伺います。

3点目に、グスク桜まつりについて。今後の桜まつりについて、どのように考えているか、伺います。

4点目、教育行政について。県立北山高等学校内で運営されている塾の現状と今後の展望、小中高児童生徒への同様な支援の見解を伺います。

5点目に、村民の浜の管理について。村民の浜の管理運営について、伺います。

6点目に、茸生産出荷施設について。これまでの管理運営状況、今後の管理運営について見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

質問事項①自動車運転免許取得支援についてお答えします。

村では生活環境にハンディのある方、日常生活において経済的に困窮している方を対象とした自動車運転免許取得への支援はございません。現在村在住で身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの方や療育手帳の交付を受けた方で、自動車免許取得を希望する方に助成を行っております。生活困窮者の自立に向け、自動車運転免許取得への支援を含め、貸付や必要な相談支援を行う体制づくりについて検討してまいります。

質問事項②個人財産の権利、保障等について、お答えします。

農業振興地域内は農業の健全な発展と国土資源の合理的利用の観点から、総合的に農業の振興を図るべき地域となっております。

用途以外の目的に使用することは、農振法及び農地法によって厳しく制限され、いわゆる私的財産権が

制限される区域であることから、除外を希望する地権者には農家住宅、一般住宅などにおいて除外要件を満たす場合に限り除外対象となります。

質問事項③グスク桜まつりについて、お答えします。

平成30年1月27日から2月12日までの17日間、今帰仁グスク桜まつりを開催いたしました。まつりの内容については、城跡と桜のライトアップをメインとして、オープニングセレモニーを皮切りに、FM沖縄ゴールデンアワー特別番組、芸能披露、北山王・王妃記念撮影会、特産物直売会など、村内外へ広くアピールし取り組んでまいりました。

今後、まつりを継続的に実施するに当たり、マンネリ化しないような創意工夫が必要になってくると考えております。実行委員や関係団体など多くのご意見・ご要望・課題等を確認・分析するとともに、ニーズに合った新しい取り組みも試みながら実施していくことが重要だと考えています。

質問事項⑥茸生産出荷施設について、お答えします。茸生産出荷施設の管理運営については、第1茸生産出荷施設を今帰仁きのご園、第2茸生産出荷施設をマッシュファームなきじんと契約し、毎年度期間を更新する形で、運営が継続されています。

管理運営の状況については、毎年度各出荷施設の管理運営状況について運営協議会が開催され、その中で生産出荷状況、施設の稼働状況等について報告を受けております。

今後においても、施設管理の状況、生産状況、収支状況等の各報告を踏まえ、運営協議会の中で確認及び協議してまいります。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの9番山城 太議員の質問にお答えします。

まず初めに、質問事項④教育行政について、お答えします。

北山高校で実施している村営塾の平成29年度の受講者は、1年生16名、2年生4名、3年生16名の合計36名です。3年生の進路決定状況は3月12日現在で県内国公立大学2名、県外国公立大学1名、県外私立大学6名となっています。

村営塾の運営につきましては、地域おこし協力隊を活用し継続していく計画です。小中学生への支援としましては、村中央公民館において自学塾を開設し、2名の教育活動サポーターで実施しています。平成29年度の状況は小学生3年生から6年生で9名、中学1年から3年生22名が受講しています。

続きまして、質問事項⑤村民の浜の管理について、お答えします。

村民の浜の管理については、NPO法人ナスクに委託しています。

主な業務は、通年の見回りとトイレの定期清掃で、村民の浜を海水浴場として開場する期間においては、シャワー更衣室、東屋、貸切スペースの管理も行っています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 再度、質問に入らせていただきます。

1点目の自動車運転免許取得支援についてですが、生活困窮者の自立に向け、必要な相談、支援の充実に努めてまいりますとありますが、その辺は具体的な内容がありましたら、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

生活困窮者の皆さんに対しての相談支援も含めてですが、今県でも生活困窮者自立支援法に基づく制度を活用して、各北部、中部、南部圏域でパーソナルサポートセンターを立ち上げて、相談支援に大きな力をかしていただいています。村でも相談がありましたら社協の制度の活用を含めて、パーソナルサポートセンターにつなぐ方向で支援をしております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 社協へ相談してパーソナルサポートセンターとあるんですけども、その支援の内容とかご存じでしょうか、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

特に社協のほうは全面的な生活の相談も含めて行っておりますが、生活福祉資金の貸し付け等について、主に社協に相談と貸し付けについてのお力添えをいただいております。また、パーソナルサポートセンターのほうでは自立相談の支援事業とか、就労準備の支援事業、それから家計相談、収入と支出をうまくバランスをとっていくような家計の立て直しのアドバイス等を含めて、相談の内容がございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 いろいろな相談場所や支援があると思うんですが、村自体で生活困窮者に自動車運転免許取得に向けて、支援と一緒に給付もあり、貸付もあり、今現在大体普通自動車では20万円前後かかると思うんですけども、生活困窮者って言うていいかわかりませんが、親が子供に対して出すのは難しいのではないかなと思うんですね。高校生ほとんど3年になったら卒業前にはほとんど免許を取得していると思います。そういう方々は多分、社会にでて就職するときにも彼ら困窮者というのは免許を取るのも大変だし、就職活動にも不便を来すものだと考えるんですが、その辺はどういうふうな支援策なり、対策なり考えていくか、再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問に対して、ご説明いたします。

議員がおっしゃるように私ども相談を受ける中でも、この自動車の免許というのは、特に高校を卒業して、大学生の年齢に達した子供たちにとっては就職のしやすい一つの資格免許だと捉えております。議員がおっしゃるその経済的な困窮する家庭のお子さんたちはやはりバイトをしながらそういう面で資金をつくっているというのが現実でございますが、村ではまだ貸付であったり給付であったりというところの体制が取れていない状況でございます。今後とも、パーソナルサポートセンターや社協の制度を活用して今後、本当に必要なメニューを県にも伝えていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 社協やパーソナルサポートセンターでそういった制度、自動車免許取得についての支援というのものあるんでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

明確に運転免許を取得のための制度というふうには限定がされていなくて、生活を立て直すとか、生活支援、就業支援の部分で制度があるわけですが、条件が合う、合わないも含めて自動車免許を取得するために貸付ができるかどうかというところは、やはり相談の担当者との相談を受ける中で実際決定されていくことだと思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 それではまだそういった社協やパーソナルサポートセンター、そういったのを確約されているわけではないわけですね。ぜひともこういった支援策は絶対的に必要だと考えるんですけれども、沖縄市だったかどこかだったかは自治体で行っている箇所もあったかと思いますが、その辺の確認の認識はなされているのでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明いたします。

私も議員からこの一般質問を受けた際に各市町村検索をしてみたんですが、なかなかヒットするものがなかったのが現状でございます。今後、政治的に行っている市町村を確認しながら村独自で難しい面もあるかと思っておりますので、県の生活困窮者自立支援制度の中にきちんと組み込んでいけるような要請をしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ぜひそうしていただきたいと思っております。北部では名護自動車学校、今帰仁自動車学校があるんですけれども、そういった協議会の中で年間4名ぐらい2分の1ほどの支援をしているらしいんですね。その辺の把握はなされているのでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 大変申しわけありません。私のほうでは把握はしておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ぜひこういった支援策を充実できるように各所と連携を図りながら、進めていってほしいと思います。再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 質問についてご説明いたします。

相談支援を預かる課としても十分にアンテナを張り巡らさせて、各機関がどのような制度をして行っているのかも含めて、連携を取りながらまた相談支援に資する体制を取りたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 次の質問に入らせていただきたいと思っております。

個人財産の権利、保障についてですが、答弁の前段のほう、農業振興地域内は農業の健全な発展と国土資源の合理的利用の観点から、総合的農業の振興を図るべき地域となっております。とあるんですが、これは理解できるんですけれども、理解できる中で、そんな地域の中には個人の財産なんですよ。その答

弁の中にも私的財産が制限されている区域であるというふうにもあるんですけども、もう少し農業を守るよりも生活を守るためにももう少し地権者側の意見、考え、生活環境を鑑みてもよろしいんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

ただいま議員からありましたように私的財産権の制限を受ける区域、やはり農振法等で規制がかかっている状況がございます。農業を振興する上で、この地域が定められているわけですけども、メリットの部分としては、国の補助事業等をやはり農振地域として指定されているところが、導入の要件になると。デメリットの部分について、やはりこの部分に厳しく制限されてくるというのがあるかと思えますけれども、農振の除外については基本として除外できる5つの要件というのがありまして、農用地区域外に代替できる土地がないことであるとか、効率化、それから総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこととか、5つ要件がありまして、1団の農地にぽつんと例えば住宅が建った場合に歯抜けの状態になるとか、そういうものの要件もありまして、全てクリアしていかないと除外ができないということであるのが現状でございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番山城 太議員 質問の中で、安心した生活環境の構築というのが私ほうたっているんですね。安心ということは、生活を安心して過ごせるという意味です。例えばの話ですけども、農地は個人の財産ですよ。農振に入っているところは。しかしながら家族の誰かが多額の借金をされました。支払いができません。借金苦でみずから命を落とす方もいます。しかしながら、この農振地は外せば借金を返済できる可能性はないではないという状況下にありました。その場合、どのようにお考えなのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時49分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時50分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

この部分については、非常に難しい部分ではございますけれども、今用途について、やはり農振地域、農用地でありますので、現状としては、売買という話になりますと、農業されている方が農業されている方に売買する場合は可能ということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時52分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

この除外についてですけども、農振農用地の除外についての先ほどちょっと申し上げましたけれども、5つの要件に全てをクリアした場合ということで除外の要件となっておりますので、この辺については、法に基づいてということでもありますので、ちょっと市町村の中で判断してとかということができない状況

であります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 その農振除外というのは何名からも相談があったんですけども、除外についての要件を満たして申請を行いました。申請して農業委員会でもんで、そして県に上げるべく、県の許可が必要だと思うんですけども、そのとき申請者に対してヒアリング等を行ったことがあるのでしょうか。これは命に関わることです。その辺、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時53分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時55分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

今、農振除外の申請の希望者というのでしょうか、について申請が出た場合に聞き取り調査を行っているかということによろしいかと思えますけれども、これについては現状とまた除外理由等も含めて聞き取りを行っているという状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 聞き取りを行っているということだったんですけども、相談があった方は一切来てない。申請を出して、半年後に紙切れ1枚で除外不可という返事が来たそうですが、その辺の食い違いはどのようになるのでしょうか、ちょっと不思議なんですけれども。ヒアリングが本当に行われているのでしょうか。そのとき農業委員会も多分いると思うんですけども、議事録等は残っているのでしょうか。その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時01分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

議員が今おっしゃられている案件については、個別案件ではなくて総合見直しの中での件だと思いますけれども、総合見直しについては字での説明会を終えて、そこから申し込みをしていただくというのでしょうか、それを審査して書面で回答するという形を段取りとしては取られております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 これは法的に基づいてやっているものと思うんですけども、法律で縛られないで、本当の住民のために住民と相対してヒアリングをしてもらわないと、今後の地権者の有益性というのは失われるものと思いますよ。高齢になって離農しました。しかし、畑をそのままほったらかしています。老後の生活費はありません。土地を売らないと生活できません。しかし、農振だから二束三文、坪2,000円から5,000円ぐらいですか、100坪でどれぐらいですか。何年生活できますか。農地を守る前に人の命、生活を守るのが当たり前だと思います。法律は法律で当たり前だと思いますよ。もっと地域の住民の声を真摯に受けとめて。ちゃんとそういった申請があった場合には生活状況を確認して除外できるのは除外する。個人の生活を守るのが当たり前ではないですか、その辺の答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時03分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時07分)

我那覇隆文経済課長。

- 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

今、総合見直しの話、それから個別案件での取り扱いの話になりますけれども、農振地域については農業基盤整備、それから農業基盤整備についてこの事業を導入していくことで整備をしていく中で、個別案件が出てきた場合についてですけれども、これは市町村の判断でというよりは、この農振法であったり、農地法であったりということの法律での縛りが出てきますので、その件についてはちょっと個人案件について、今ケース、ケースあると思いますけれども、その辺の対応は難しい状況でございます。

- 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 その言いわけを傘にみずから命を絶った方もいるわけですよ。法律のせいにするんですか。除外要件を満たして申請を行っているんですね。先ほど県がと言うんですけども、県のほうに連絡しました。自治体がオーケーだったらオーケーだと、ほとんどが。除外要件を満たしているのにその除外をさせない。そして借金返せない。そして命を絶つ。またこの地を離れる。人口の件にもさわりますけれども、ここに住みたい。ヤマト(本土)から来て、しかし農振に入っているから気に込めた土地に家が建てられない。ではどうするか、今帰仁村以外に住むんですよ。この方々が今帰仁村ですぐできるところ家を建てられるぐらいの外してもらえれば農振にも結構放棄地があるでしょう。その放棄地を買ってここに家を建てれば固定資産税も入る、住民税も入る、税収アップする。人口もふえる、交付税もふえることになるんですよ。再度、答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時10分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時21分)

我那覇隆文経済課長。

- 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明をいたします。

今議員がおっしゃられたケースで想定すると、村から県のほうにいったん上げられたものの中で、県のほうが5要件をクリアしているということで、今オーケーを出したものが再度、村に帰ってきて村のほうでクリアできていないというんですか、除外要件に満たしていないですよということで、却下したということでの考え方でいいんですかね。そうではないんですか。ちょっと休憩をお願いします。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時26分)

9番山城 太議員。

- 9番 山城 太議員 改めて質問いたします。

除外要件を満たして申請した場合には除外の対象となります。とありますが、幾つか出していると受け付けられていると思いますが、その都度、除外されているのか。平成29年度は幾つ申請があって、幾つ除外されたのか、それと除外しなかったのか、答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

今、議員が言われたものについては、個別案件のことかと思えますけれども、去る平成29年10月に全体見直しが終わって、そこから基礎を固めた上で個別案件に入って行くわけですけれども、これ1件1件という形ではちょっと上げられませんので、複数案件を持ってまた入るということで今現在は個別案件を受けつけている状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 先ほども質問したと思うんですけれども、再度質問しますが、生活に困っている方々を助けるためにも農振除外、要件を満たしているところは申請があった場合には除外するなり、緩和するなりしていくのか、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

農振除外について、要件を満たしている場合において除外ができるかということでございますけれども、これについては除外について一般住宅、それから農家住宅等を明確な除外した後の利用をもって除外の要件としておりますので、クリアできたからと言って、例えば土地の売買であったりとかというものに絡むものであれば、非常に除外の要件には当たらないということでございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 では生活に困っている方々は、そのまま生活に困って、というふうな解釈でよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時31分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時34分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 山城 太議員の質問について説明申し上げます。

ただいま議員からありました案件については、現段階では農地法、それから農振法に照らし合わせてみても、非常に対応としては難しい案件だと思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 難しいと言うんですけれども、先ほどから私は除外要件を満たしているところですよ。聞いているんですよ。要件を満たしているにもかかわらず除外できないというのは何たることか。何のための要件なのか、縛りなのか。農地を守るところに書いてあるでしょう。申請しているということは多分農業はやっていないと思うんですよ。耕作放棄地だと思いますよ。知っている限りでは側に大きな施設も何にもありません。ほとんどが農業せずにそのまま放置して、雑草が生い茂っていると思いますよ。それが農地と言えますか。さっきから言っているのは除外要件を満たしている場所の話ですよ。再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時36分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時10分)

我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** 9番山城 太議員のご質問について説明いたします。

先ほどからずっとありました件では、かなり特別な事情の部分もあるかと思えます。これにつきましては、農振除外自体は最終的に県のほうが許可するものということで、村のほうから上げられた案件について、県のほうも現地確認等を前提として許可の可否については、市町村におろされてくるものだと思います。その中で、先ほどからあります案件についてはやはり上げた後に県のほうも現地確認を行うと思いますので、その際に村のほうも県のほうと協議させていただきたいというふうに考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 9番山城 太議員。

○ **9番 山城 太 議員** わかりました。地権者の有益性を考慮して今後とも耕作放棄地等の農振地域の除外等を柔軟に対応していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。桜まつりの件ですけれども、マンネリ化しないように創意工夫が必要になってくると考えております。という答弁がありました。全く私も同意見でありまして、具体的にそういったお考えがあるものなら、答弁を求めたいと思えます。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 9番山城 太議員のグスク桜まつりのマンネリ化しない検証を、どのようにしていかということですが、指摘のとおりやはり今のライトアップを始めて、10年過ぎまして、今年11回目でした。一般質問でも答えたとおり、参加人数は去年より約2,000名ふえて、5万500名を突破しましたけれども、やはり村民の中からもあるいはまた村外から訪れた方からも一部そういう声は出ております。ライトアップは好評だと思えますけれども、イベントの持ち方、それからお店が基本的にはテナント業者以外はそこで販売していない飲食物等、そのほかについてはイベントを認めておりますけれども、食べ物が少ないんじゃないかとか。あるいはもっと最初のころは村民も無料優待券みたいなものがあって、家族とか、あるいは中南部の知り合いとか含めても案内してたくさん来ていたんですけれども、非常に村民の参加が少ないんじゃないかというふうな声がありますので、この十年一区切りにして、今村が行っている4つの実行委員会形式の祭りがあります。村長が実行委員長を兼ねているわけですが、1月から2月にかけてのグスク桜まつり、そして4月の古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村、10月に開催されております村まつり、そして11月のいいな祭りを含めて、村が実行委員会をつくっているこの4つの事業について、内部あるいはまた外部からこの専門の検証ができる人を入れてこの4つの祭りについて、これまで行ってきた成果、それから今後の課題等について、検証委員会をつくってちょっと検証して継続はしていきたいと思えますけれども、新たにどういうふうな方法でやればまたその祭りそのものがもっと盛り上がり、それから観客もふえて、そしてまたこの今帰仁村の観光活性化につながっていくかということ、平成30年度で桜まつりを含めて検証委員会をつくって、ちょっと検証はしていきたいというふうに今計画をしております。

○ **東恩納寛政 議長** 9番山城 太議員。

○ **9番 山城 太 議員** ただいまの村長の答弁で、全くそのとおり行っていただきたいと思えます。村長の答弁の中でも、村民の参加が少ないと言われた桜まつりですが、以前行った無料の入場券というのは今後復活というのもお考えでしょうか。祭りはやはり地元住民が楽しんでこそその祭りであるので、その

辺、鑑みてどうお考えか答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 村民を無料でやるかということですがけれども、それを含めて検証していきたいと思います。声として今入場料400円になっておりますけれども、ライトアップを見て帰られる方もいるし、あるいはまたセットですから、文化センターも見学して帰られる方もいます。祭り期間中はグスク桜まつりだけ見る人は200円にしてもいいんじゃないかという声も一部ありますので、そういう入場料のあり方も含めてどのようにすれば参加者がふえて、もっともつとにぎやかなまつりになって楽しめるようなまつりになれるかということを含めて検証していきたいと思います。平成30年度内に方向性は出していきたいと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 そのとおりにやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。北山塾の現状と今後の展望なんですが、塾の運営は地域おこし協力隊を活用して継続していく計画ですとあります。今年度当初2人で次もう一人探して3名体制で行いたいとおっしゃっていたんですが、なかなかうまく探せなくてという内容があったんですが、今後、次年度も3名体制を目標に塾を運営していくのか、その辺答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 9番山城 太議員の質問について説明いたします。

北山塾で運営を行っています地域おこし協力隊を活用した塾につきましては現在2名で対応していただき、去年から3人目を募集をかけてやっております、4月から1名配置の予定になっております。しかしながら、今現在2人のうち1人が体調不良によりまして、3月いっぱい終わりますので、また2名体制になっていくという状況ではございますが、教育委員会としては3名体制にしたいという思いで、また調整をしていきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 3名体制でいきたいということなんですけれども、今回当初予算で3名分予算計上がなされているのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 現在、平成30年度の新年度予算につきましては、2名の賃金分で確保されております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 また途中で補正を組んで、もう一人分を追加する予定でございましょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

予算編成のときには募集をかけている段階でしたので、まだ一人が確定していなくて、二人目の計上ということで調整させていただきました。また、その3人目が見つかったときにもまた調整させていただく

というヒアリングの中での状況でありますので、3人目が見つかりましたら、また予算計上を調整させていただきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 3人目は今募集を行われている最中でしょうか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

今募集のサイトのほうでは継続して、協力隊募集というふうに掲載されております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今後、そういった協力隊が全てやめていった場合にはその塾の運営はどういうふうに行うのか、その講師はどのようになるか、募集等々のその辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

想定でのこととなりますが、もしもスタッフがやめてしまうと当然塾の運営としては成り立たないわけですから、いったん休止するという方法しかないかと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 この事業というのは、北山高校魅力化事業と大きくうたっておりますが、いなくなったらすぐ塾は閉園という形ということなんですが、その魅力を見て、そこに高校を入学しました。途中で塾講師がやめました。といった場合にはどのような対策、対応をなされるのか。そして、その魅力化事業と魅力を感じて入学した生徒たちにどのような説明をされるのか、その辺はお考えなのか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時22分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

現在2名、また4月から一人代わっての2名体制で行っていきますので、その形で継続できるものというふうに考えております。もしもの質問でございますが、この2人がやめた場合にはということにはそのときにはまた一遍にやめてしまう可能性はないというふうに考えたんですが、もしそうなった場合にはまた募集をかけて計画のとおり進められればというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時28分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時29分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 そういう想定で今まで考えたことがないので、ちゃんとした説明ができないうかもしれないんですが、まずは村の状況を説明してまた速やかに本来の計画どおりの北山塾の運営を目指すべきだというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 そういったことがないように思うんですけども、実際、2名体制で一人が体調不良で今度やめるわけですよね。今度、新たに1名を確保しているんですけども、まだ二人…。こういう状況に陥らない。陥った場合にはどうするんですか。途中でやめるというんですけども、すぐに募集するという事なんですけれども、生徒たちはどうするんですか。そこまで考えておかないとどんなですか。魅力化事業として、これだけ大々的にうたっているわけですよ。もう少し深く考えてやったほうがいいんじゃないですか。何が起るかわからないんですよ。3名体制でしたかったけれどもやはりいかなかった。3人目の方を募集するにもなかなか、ドタキャンもあったような話もありました。全ていなくなったら中止。簡単ではないですよ、こんなの。日頃から地域の方々も教員OBの方々も多くいると思いますよ、今帰仁村は。常日頃からそういった方々にも相談なり、なんなり、急なことが起こった場合には、どうにかできませんかとか、やってこそ魅力化事業ではないですか。中止なんてあってはいけないことですよ。無いにこしたことはない。けどないということはないと思いますよ。断言はできないと思いますよ。実際、新年度に向けて、一人やめて、やがて一人体制になろうとしていたわけですよ。もう一人が来なかったらこの人は過重負担になって余計体調崩しますよ。今後、持続したいならそれぐらいの考えは当たり前だと思います。再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの山城議員の質問にお答えしたいと思います。

この北山塾、夢咲塾ともいうんですが、北山高校の魅力化事業ということでございます。それで非常に今ご質問されているのが、悲観的な状況を想定したことでありまして、そのようにならないことがもちろん一番大事なことであります。それにならない方向に向けてのまず私たちの姿勢が一番大事かなと思うので、まずはそこに向けては採用を今回もするんですが、そのときに面接で本村のこの魅力化事業であること。そしてもしそのように悲観的な状況が起きたらとつても窮地に陥るということを説明しながら、もちろん一番最善の講師がやめないということに尽きるんですが、そこらを目指していきたいと思います。それと先ほどありましたもしもということはもちろん起きないということが断言できませんので、そこへの対応というのはやはりこれから先ほど議員から提案にありましたように、質はできるだけ維持しながら、どのようにすればそういう悲観的なことが起きたときにそこを継続できるんだということは、これからまたちょっと構築できればなと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 いつも最悪の事態を考えたくはないんですけども、そこも考えながら詰めて運営というものをやっていかないといけないと思います。再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時34分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時36分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

所管は教育委員会で教育長が答弁しておりましたけれども、この事業は、総務省の地域おこし協力隊で、今帰仁村としては北山高校の魅力化事業でいくということでやっていますけれども、これは一人大体3年

という期間でこの方たちは例えば今北山高校で3カ年間頑張っただけで終わったら今帰仁村に住んで、定住して今帰仁村の地域おこしにも中心的になってもらいたいという事業だと私は理解しております。そういうことですから、そこが今、今回も体調を悪くして1人やめられるということですが、この方も今帰仁村に残るといことは聞いていますけれども、では残った後何をするかというところが、本人たちでなかなか探すといても簡単ではありませんので、そこら辺がちょっと今まで少し村の取り組みとしては弱かったんじゃないかなと思います。ですからこの今、課長からも答弁がありましたように今3名体制でやっていきたいということですが、やはり特に都市地区から応募するというのも一つの選考基準でありますので、来て3年したら今帰仁村にどういう形で住んで、生活していけるかというところも少し教育委員会と協議しながら村としても考えないと、では3年終わったら住みたいけれども、どういう仕事をするのかという不安もあるとなかなか応募する人も少ないのではないかなと思います。一つの参考として、先月、沖縄県町村会で栃木県の茂木町というところの行政視察を行いましたけれども、ここに現在3名の地域おこし協力隊が来ておりましたけれども、その人たちがそこに魅力を感じてこのメンバーで法人も立ち上げて、農業生産法人、いちごの観光農園をつくって、今これは茂木町のほうで事業を導入してやっていますよ。それをさらに拡大してこのメンバーで法人をつくって、補助事業を入れてこのいちご農園を広くしていくということでも、もう既に造成の事業が始まっております。そういう意味でこの北山高校の魅力化事業に来て、この地域おこし協力隊の皆さんが今帰仁村に来て、地域おこしにも頑張ってもらいたいというふうなことでありますので、どういう方法で村がまたその3カ年間過ぎた後にできるかというところを掘り下げて、委員会とも協議しながらこの事業を継続していきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 地域おこし協力隊というのは、数年前私が一番最初に質問したかと思いますが、村内は存じ上げているんですけれども、講師が全部なくなった場合には大変私は魅力化事業というのは、大変中途半端に中止してもいいのかなと思って、大変違和感があつて質問したんですけれども、協力隊の話はもう終わりますけれども、小中学生の支援とありますが、公民館にて自学塾を開設して、2名の教育活動サポーターで実施しています。とありますが、各小学校や学童でそういった教室とか、塾というのは今お考えなのか、中央公民館で行う必要性という根拠というのは何なのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時42分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの山城 太議員の質問にお答えします。

自学塾、公民館でやっているようなものを各小中学校では開設できないかということだったんですが、各学校では補習の時間というものがあつて、そこでちょっと学習内容の理解に少し難がある子、そういうのに個別に対応しておりますので、そのところで今議員からありました質問への対応ができていますのかなと思っております。学童に関しましても、担当のほうからちょっと説明しますので…。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、学童の件での説明になりますが、3学童が開設

してまして、小学1年生から小学6年生まで預かっております。その学童の運営の中で宿題を見たり、それからまた地域での自然に親しむという学童保育という形で対応できている部分がございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 わかりました。時間がないので次に行きます。

村民の浜の管理についてですが、以前にも質問いたしました。このナスクが現在指定管理ですか。管理運営されていると思うんですけども、別々にして指定管理として管理運営という考えはないのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 9番山城 太議員の質問について説明いたします。

運動公園、村民の浜、別々の指定管理かというような内容でございましたけれども、今取り組む件につきましては、運動公園も含めた村民の浜の指定管理ということで、今検討しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今後もそういう状況で、含めた指定管理ということよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

今後もまずは総合運動公園管理専門部会において、を含めた指定管理へということで検討してまいります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 もっと質問をしたいんですけども、時間がないので次の質問に移ります。

6番の茸生産出荷施設についてですけれども、第1、第2施設があるんですけども、契約書の統一化はなされたんでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

今契約書の統一化についてなされたかということでございますけれども、これについてはかなり第1施設と第2施設の間でちょっと内容が異なっている部分があったというのと、今後なんですけれども、第1施設について、相応耐用年数としてこれまで算定してきていた賃借料の形を今後、管理料という形でできないかというのがありますので、そこの部分も含めて、あとは契約書の内容も含めて協議させていただくということで、今現在はまだ内容の変更には至っておりません。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 統一が図られていないということで理解するんですけども、それは一行政、一自治体として正しいことなんでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

契約についてでございますけれども、今回、平成29年度3月末が最終の支払いになります。その中で契約書自体が6月10日の日付で双方にあれば、また自動更新という形での契約書になっております

ので、6月10日までをめどにということでありますけれども、この辺についてはちょっと総合事務局とも内容の確認をさせていただきたいということで、これから調整を図るところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 私が言っているのは契約書の内容ですね、甲を第1施設と第2施設の甲乙の力の差が歴然ですよ。その辺の統一化ですね。家賃収入どうたら、使用料どうたらではなくて、大きな問題だと思えるんですけども、契約書の甲乙の力の差がそれだけあるのに、なぜ統一を図られないのか。以前から統一する、統一する、調整するというのは毎回毎回聞いています。いまだに統一できない。これはどういうことでしょうか。連絡はしているけれども、相手方もいるからなかなかというふうな答弁もよく聞きました。それはなぜでしょう。第1施設、第2施設の契約書の甲乙の力の差ですよ。第1施設の契約書は向こうが準備したのを使用したと思われるような内容です。それは皆さん理解していると思います。それを理解して調整する、統一するという答弁をなされてきたことでしょうか、これまで数年間。一向にそれが見られない。そして9,700万円、1億円近い投資したと施設の方は言っています。当時の副村長はそれを認めています。しかし、精査がいまだにできない。そういう依頼しても向こう側は多分、文書で同額を払えば「どうぞ、調査してください。精査してください」といった文書が来ていました。これでいいんですか。雇用があるのは確かにいいことですよ。その前提ですよ。どのように考えているのか、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

今現在の状況といたしましては、弁護士と契約書の内容について、中身を確認させていただいている状況と、先ほどちょっと額の問題ではないということがありましたけれども、この件について総合事務局とのやりとりというのも一つセットとして考えていて、その部分で今準備を進めているような状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 数年来ずっと同じことを言っているんですけども、9,700万円の向こうが投資したというのは、精査なされたんですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 9番山城 太議員のただいまの質問について説明いたします。

9,700万円の精査につきましては、かねてから議員が指摘している内容でございますけれども、たびたび答弁しておりましたとおり、その案件につきましては、司法の場に出た場合にははっきり出してくるものと理解しております。今現行先ほど経済課長が説明した内容につきましては、契約については双務契約になっておりますので、双方がウインウインの段階でうまくラインに沿う形で契約していくということで、今、弁護士のほうと契約書の調整、それと総合事務局のアドバイスをもらいながら進めているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 9,700万円の投資なんですけれども、平成23年7月8日に運営協議会の中で副

村長は認めているんですよ。それなのにいまだに当たって精査されていない。この状況はどういった状況なんですか。そして、この問題というのは今婦仁村の失態ですよ。こちらから幾らかの罰金も出ていますよね。罰金といますか、幾らか持ち出しもありますよね。それが遅々として前に進まない。これでいまだに弁護士がどうたらこうたら前に全然進んでいないわけですよ。その辺はどうお考えなのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず初めに9,700万円の案件につきましては、協議会のたびにその件の話もふれてはいるんですけども、やはり司法の場でないと出していただけないということでもありますので、ご理解願いたいと思います。あと1件、契約書の案件につきましては、現行の契約書が乙の側の同意がない限り変更が厳しいということであるんですが、今、先ほど経済課長が説明した内容で家賃の賃貸の件を含めて、乙のほうからは耐用年数が過ぎるので、払わなくてもいいんじゃないかとか、いろいろ申し入れがあります。そういった中で現行の契約書を変えない限りは家賃は払っていただくことになっています。そういうことも含めて今法律の専門家の方とそれから総合事務局と三者で、その案件について協議しているところです。できたら現行の契約書が6月に切れますので、それまでには調整していきたいなというふうに考えているところです。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 今、課長のほうから現行の契約書が6月で切れるんですか、どこかで明確にされているんですか。そうですね、自動更新になりますよね。向こうがやるといったらやるんですよ。耐用年数過ぎたら家賃取れるんですか。その辺もありますよね。発生しないですよ。これは整合性があるんですか。向こうがずっと自動契約だから未来永劫的にされるわけですよ。向こうがやめると言うまでは向こうのものなんですよ、要は。あの建物は。中味も精査できない。数年前からそういうふうな話をしているんですけども、ずっと向こうのものなんですよ、この契約書がある限り。私はそういうふうに理解しているんですけども。明確に何月何日に契約が切れる。というふうな内容はないですよ。乙がそういうことを言わない限りは自動更新がずっと続くわけですよ。それと賃料、この辺の整合性はちょっと説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

契約書の期限につきましては、乙のほうからの申し出がない限り自動継続という形になるというのは理解しております。ただ期限が6月10日の繰り返しになっていきますので、契約書の中身の中に賃貸が300万円ほどありますので、それについても契約書の変更がない限りはそのまま続いていくということです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 であるのであれば、9,700万円の精査もせずに向こうが解約の申し入れをしない限りは向こうがずっとそのまま自動更新にずっと続けると。しかし家賃は出ると、それでいいとお考えなのか、答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時54分)
- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時57分)
- 島袋輝也総務課長。

- 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

契約書の統一化を図る動きで乙のほうとも詰めながら、先ほども説明しましたが、弁護士のアドバイスももらいながら、それから総合事務局との補助金の適化法との関係もあるものですから、その辺のアドバイスももらいながら契約書の統一化に向けて、今進めているところです。あとは家賃の賃貸につきましては、契約書の中に賃貸を払うということでありますので、賃貸については取れるということで行っております。あとはもう1点の9,700万円については、あくまでももう協議会があるたびにこれからも開示できるように調整していきたいと思っております。

家賃の件につきましては取ることは取れます。ただ今年度予算までは取って、次年度6月までに契約の変更等ができた場合は、その家賃に見合う部分について管理料として基金か管理料として積み立てるのか、それでも取って契約書が取れますので、契約書のとおり家賃をいただいて、それを適化法に基づいて、国のほうへ返還するのかどうかの二つの線で今調整を進めているところです。

- 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ちょっとわかりづらいんですけども、家賃は取れる。だけど当初予算にはない。収入のほうにはないんですけども、6月までの契約ですよ。今後も向こうと契約して家賃を取りながらやっていくのか。そして家賃を取ったのをまた今調整中ということだったんですけども、ほかに今帰仁村に入ってくるお金はないということで、建物を貸して収入は入らないわけですね。その辺、答弁を求めます。

- 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

- 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

家賃の設定が本村のほうで投資した起債であるとか、一般財源の分について法定耐用年数15年で乗じた額が300万幾らということになっております。それが村が家賃として取れる根拠ですので、その期間以上になりますと、適化法の適用を受けまして、国の財産として残りますので、その分について管理料として村が預かって修理代とか、そういったものに対応するのか。それとも国にその分は返還するのかという二通りの案で今、総合事務局のほうとも調整を進めているところです。以上です。

- 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ですから家賃はそのまま入るわけなんですけれども、予算書の収入のところには入っていないんですね。これが今の答え…。ちょっと休憩。

- 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 4 時01分)

- 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 4 時02分)

島袋輝也総務課長。

- 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

6月以降についても、契約書の変更がない限りはそういった条件で続くということになります。それで

契約書の変更について、乙のほうと調整していきたいということで準備を進めているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 契約書の変更について、乙と調整中ということなんですが、感触的にはどんな感じですか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

これは以前に第1茸出荷施設のほうから申し出があった際に、やはり年間の維持管理料について600万円ほど捻出しているというのもあって、この本人たちはこの総合耐用年数15年というのがわかっていて、平成29年度の支払いのもので最終ですよというのも本人たちの中では了解できている部分がありまして、そこから先の部分について、どうか賃料というんですかね、おとす方向で検討できませんかと、村のほうにという申し入れがあった部分もありますので、村としてはこの部分と整合性を取る部分という部分で二つ総合的に進めたいという考えで、今感触ということになりますと、ちょっと何とも言えないところがあります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 大体理解できたんですけども、村としては向こうと再度、向こうからの要請があればそのまま契約に応ずるのか、応じないといけないと思いますが、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

今、第1茸生産出荷施設については、今現行の契約書上でいきますと、乙からの申し出がない限りというふうなことの記載がなされておりますので、契約はそのまま継続されることとなります。今回、役場側からの改正といたしましては、第2茸との統一を図るということで、甲、乙ということ協議させていただく内容になりますが、今現在では契約書上変更されていませんので、これについては次年度も現段階ではもう継続されるというふうな方向での解釈になると思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 もう事の発端は契約書の間違いからですよ、始まったのが。全然一向に契約書の統一も進まないわけで、現在に至ってまだこんな一般質問がされているわけですよ。いつも早く終わらせたいとずっと思っていたんですけども、なかなか着地点がなくてここまで至ったわけです。もう総務課長、耳は痛いと思いますけれども、実態として同じ施設、賃料は違うんですけども、甲乙の力の差が歴然なんですね。2つの契約書、これがあること自体が私はちょっと、皆さんどう思うかわかりませんが、同じ条件下のもとで違う契約書、甲乙の力の差が歴然にあること自体、今帰仁村の危機管理の不足さが現在まで至っている一般質問、この内容だと思います。今後、このようなことがないことを要望いたしますが、どのようなお考えが再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

指摘されているとおり、この第1については会社から申し出がない限り契約がもう永遠に続くというふうな契約になっています。これについては、本来契約というのは、やはり甲乙対等で協議をして更新するなり、また契約を解除するなりというのが筋だと思いますけれども、本来あってはならないような契約だと思いますけれども、しかし契約が結ばれた以上、これがいつまでも効力を発しておりますので、先ほど総務課長が答弁したように、この賃料との関係を含めて、この第2葺と統一できるような契約書に変更できるように努力していきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 9番山城 太議員。

○ **9番 山城 太 議員** そうですね村長がおっしゃるとおり、そういうことがないように統一が図られるように早急な対策、本当によろしく願います。そして、長々数年前からこういう葺施設に関してはいつも総務課長や前の経済課長にも言ったんですが、今回は最後の定例会ということで、また長々と質問いたしました。今回、皆さんいろいろな場面で熱くなって私も強い口調で言いましたが、それも今帰仁村を思うからこそだと思って理解して、今回も長々といたしました。ありがとうございました。お疲れ様でした。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

(散会時刻 午後4時13分)